

平成23年度事業計画

財団法人 千葉市教育振興財団

第1 事業活動方針

市民文化の振興に寄与するため、教育、学術及び文化・文化財に関する各種の事業を行うとともに、生涯学習関連施設の管理運営を行う。

生涯学習センターについては、市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくため、生涯学習情報の収集・提供及び生涯学習相談事業、生涯学習講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、生涯学習に関する調査及び研究事業、メディア学習事業、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や施設の貸出等の施設管理業務を行う。なお、本年度より当財団と（株）シグマコミュニケーションズ及び新生ビルテクノ（株）の3者で千葉市教育振興財団グループを組織し、生涯学習センターの管理運営を行う。主に施設維持管理業務を新生ビルテクノ（株）が、受付業務、ホール運営業務、マルチメディアサポート業務を（株）シグマコミュニケーションズが分担して行い、その他の業務を当財団が行う。

美術館については、展示事業として特別企画の「ボストン美術館浮世絵名品展 錦絵の黄金時代」など各種企画展を合わせて6本、所蔵作品展を5本開催するとともに、これらの展覧会に関連した講演会等を行う。また教育普及事業では、ワークショップ、小・中学生を対象として行っている鑑賞教育等を行うとともに、市民に好評を得ているボランティアによるギャラリートークを継続する。また高校生の入場料無料化に伴い、千葉県内高等学校との連携による教育普及事業にも努める。

千葉市民ギャラリー・いなげについては、あらたに職員配置を見直し、展示事業としては千葉ゆかりの絵本作家「山口マオの絵本原画展」や「世界児童画展」を開催するほか、「子ども美術講座」など、教育普及講座の充実に努める。また、制作室・展示室を芸術・文化活動の拠点及び発表の場として貸し出すほか、歴史的建造物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開を行う。

埋蔵文化財調査センターについては、埋蔵文化財発掘調査及び出土品等の収蔵・保管を行うとともに、調査成果の公開を目的とした遺跡発表会や収蔵資料を活用した巡回展等による埋蔵文化財保護思想の普及啓発活動を行う。

第2 事業計画の内容

1 千葉市生涯学習センター

(1) 指定管理受託事業

ア 生涯学習事業に関する業務

(7) 生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

市民の多種・多様な学習ニーズに対応した生涯学習情報の収集・提供、きめ細やかな生涯学習相談を効果的に行うことにより、市民に適切な学習機会を提供する。特に、広い年代の市民に利用されるようにホームページの強化や情報提供媒体の見直しをしていく。

また、生涯学習に関する専門情報については、資料の有効活用が図られるように利用方法の改善を検討し、準備が出来次第実施する。

事業名称等	内容(講座等)
生涯学習に関する案内情報の整備・提供	<p>1 生涯学習情報の収集・整理・提供 施設案内、講座案内、イベント案内、大学・大学院社会人入試、公開講座、通信教育、定期刊行物、名簿・サークル一覧、参考資料等</p> <p>2 生涯学習情報提供システム「ちばまなびネット」の運用・管理 『ちば市政だより』に掲載される講座・教室情報とイベント情報を、生涯学習情報としてデータを作成・入力し、市政だより発行時期(毎月1日、15日)に公開する。</p> <p>3 普及・啓発事業</p> <p>(1) 生涯学習情報誌の発行 生涯学習に関する情報誌は、既存のものを整理統合して年3回発行(7月、11月、3月を予定)し、区役所、学校、生涯学習関連施設等へ配布する他、ホームページで公開する。夏休み前の7月号では、市内小中学校の児童生徒に配布し、生涯学習への参加を促す。</p> <p>(2) センター催物案内の発行 当センターで実施する講座や上映会、催し物等の案内を、2か月毎に発行し、区役所、学校、生涯学習関連施設等へ配布する他、ホームページで公開する。</p> <p>(3) 企画展示 市民の生涯学習に対する関心を高めるため、講座の紹介や地域の生涯学習の様子、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動等をアトリウムや生涯学習広場等での展示で紹介する。</p>

生涯学習関連資料の収集	<p>1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、刊行物、行政資料、団体の資料、雑誌等を収集・整備し、提供する。</p> <p>2 調査・資料室の運営 スタッフを配置し、資料等の閲覧の受付を行うとともに、市民からの相談等に対応する。大学等の高等教育機関に対しても図書・資料の貸出を行う。</p> <p>3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した資料の書誌情報はデータ化して適正に管理するとともに、蔵書データをホームページから検索できるようにする。</p>
生涯学習相談	<p>1 相談員による相談の実施</p> <p>(1) 生涯学習相談 相談は面談、電話、FAX、ホームページ、メール等から受け付ける。相談内容の記録を蓄積しかつ相談員の間で共有化することによって、複数の相談員で行っている学習相談業務を円滑に進める。</p> <p>(2) ボランティアコーディネート</p> <p>2 生涯学習相談員の養成 生涯学習に関する専門的な知識・技能に関する研修、他の生涯学習施設の現地研修、相談事例の報告や対応、課題等についての協議等、今後の相談に対し複数の相談員が共通した対応ができるように養成する。</p>

(イ) 生涯学習に関する講座、講演会等の開催

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ（千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習）」のほか、地域学（ちば学）の推進に取り組み、「千葉市らしさ」のある学習機会の提供をする。

市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なプログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座・講演会等を開催する。

事業名称等	内 容（講座等）	予定回数
ちばカレッジ	<p>「ちば」に関わる事象を対象に講座を実施する。</p> <p>1 「もっともっと、ちば。」～「ちば」からのヒント～</p> <p>2 「ちばに生きる」～街・食・祭からのヒント～【新規】</p>	<p>1 0</p> <p>1 0</p>
地域学（ちば学）推進事業【新規】	<p>ちばの歴史、文化、産業などについて気軽に学ぶことができるよう学習機会の充実を図る。</p> <p>1 千葉市遺跡発表会・アトリウム展示・古代の生活にふれる体験教室</p> <p>2 市民向け歴史講座</p> <p>3 大人のための社会科見学</p> <p>4 千葉市ものしり検定～ちばのことなら何でも知りたいな～</p>	<p>2</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>4</p>

<p>学習ボランティア活動の支援</p>	<p>当センターをはじめ、市内生涯学習関連施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。</p> <p>1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成 (1) 施設ボランティア養成研修 (2) 施設ボランティアフォローアップ研修 (3) まなびサポーター手帳交付式及び活動報告会</p> <p>2 学習ボランティア活動支援 まなびサポーター企画講座・事業の実施 (1) パソコン相談コーナー（パソコン分野） (2) デジカメ相談会（デジカメ分野） (3) 上映会（上映会分野） (4) 市民向け講座（講座支援分野） ・現代的課題分野 ・パソコン・デジカメ分野 (5) 情報誌の作成（情報紙作成分野） (6) 記録映像の作成（映像記録分野）</p>	<p>5 8 60 24 81 4 22 — —</p>
<p>ちば生涯学習ボランティアセンターの運営</p>	<p>1 生涯学習ボランティアの登録受付・登録者リストの作成・配布 2 登録ボランティアが編集する「ぼらセン通信」発行の支援 3 ちば生涯学習ボランティアセンター活動促進事業</p>	
<p>研修生等の受入れ</p>	<p>教職員の社会体験派遣研修、大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。</p> <p>1 社会体験派遣研修（教職員） 2 社会教育実習（大学生） 3 インターンシップ（大学生） 4 職場体験学習（中学生）</p>	<p>随時 随時 随時 随時</p>

(I) 生涯学習に関する調査及び研究

市民ニーズや時代の要請に対応した生涯学習活動を推進するため、市民を対象にした生涯学習意識調査や現代的課題等についての調査研究を実施する。なお、調査研究結果については、当センターの運営に活用することで市民への適切な生涯学習支援を行う。

事業名称等	内容（講座等）
<p>年間事業報告書の作成・配布</p>	<p>年1回、生涯学習センターの講座等の前年度実績などを掲載した年間事業報告書を作成し、関係機関へ配布する。ホームページに公開し、市民へ情報公開する。作成部数 600部</p>
<p>生涯学習に関する調査研究</p>	<p>子どもの生涯学習活動に関する実態と、保護者の意識についての調査研究を実施し、報告書に関係機関へ配布する。調査研究結果については、ホームページに公開して市民に情報を提供するとともに、次年度の青少年の健全育成の支援に関する学習プログラムなどに活用する。</p>

(オ) メディア学習事業

市民ニーズの高いパソコン学習講座、視聴覚事業、映画鑑賞会の開催、マルチメディア体験ブースの運営等を行うとともに、新しい時代の学習活動を積極的に取り入れた学習講座の開設と視聴覚機器やパソコン・AV機器に関する学習機材・教材の運用を行う。

事業名称等	内 容 (講座等)	予定回数
パソコン講座	市民の学習ニーズに対応して、講座の難易度を初級・中級・上級の習熟度別クラスに分けて実施する。 1 初級パソコン講座 (1) 入門・初心者向け講座 (公民館出前パソコン講座) (2) 子ども向け講座 (3) 未就学児・小学生と保護者のための講座 2 中級パソコン講座 (1) デジタルカメラの講座 (2) ワード講座 (3) エクセル講座 (4) ホームページ作成講座 3 上級パソコン講座 (1) パワーポイント講座 (2) エクセル講座 (応用) (3) ワード講座 (応用) 4 市民自主企画パソコン講座(公募) 5 施設ボランティアによる講座	195 2 1 24 24 24 24 12 12 18 40 111
視聴覚事業	16mm映画、ビデオ等学習教材を収集・貸出するとともに、操作講習会を実施する。また、所有する名画の上映会を当センターに限らず出前方式で実施する。 1 視聴覚ライブラリーの運営 (16mm映画フィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や地域への貸出) 2 視聴覚ライブラリーの収集・管理 (16mm映画フィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理) 3 16mm映写機操作講習会 4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施 (1) 水曜名画座 (2) クラシック名画上映会 (3) 親子アニメ上映会 (4) 夜間上映会 (5) 地域交流幼児向け上映会 (6) 出前上映会	通年 通年 1 24 24 24 4 6 5

マルチメディア 体験ブースの運営	子どもから高齢者までの誰もが、マルチメディアを体験できる場を提供する。 1 PCブースの提供・・・インターネットの閲覧 2 AVブースの提供・・・VHSソフト、DVDソフトの視聴	通年 通年
映像の学習	デジタル動画の加工編集に必要な知識や技術を身につける講座を実施する。 1 デジタルビデオ編集講座 2 まなびサポーター（映像記録分野）によるビデオ編集講座	6 2
メディア リテラシーに 関する学習	インターネットや携帯電話の適切な利用方法などメディアリテラシーに関する講座を実施する。 1 メディアリテラシーに関する講座	1
情報端末機器の 操作等に関する 講座【新規】	携帯電話等の情報端末機器の機能や操作方法を身につける講座を実施する。 1 情報端末機器の操作講習	1

(カ) 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座への支援、ボランティアによる指導の支援など市民の自主的な活動を支援するとともに、他の生涯学習関係機関や施設で実施していない文化に関する学習機会を提供する。

事業名称等	内 容（講座等）	予定回数
市民の学習活動への支援	市民が自主的・主体的に学ぶための支援を行う。また、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。 1 市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助 市民自主企画講座（公募） 2 講座運営のサポート体制の整備 【新規】	36 随時
学習成果の発表の 機会の確保	市民の活発な学習活動を自己完結させることなく、更なる学習の発展を図るとともに、他の市民への生涯学習の啓発を図るため、学習成果の発表の場の提供を図る。 1 まなびフェスタの企画・実施（12月3・4日） *自主事業のボランティアフェアをまなびフェスタ前に開催予定。 2 発表・鑑賞機会の提供 ・高等学校演劇発表会 ・舞台照明講座 ・高齢者学習発表会 ・やすらぎのアトリウムコンサート ・けやきコンサート ・まなびフェスタ音楽祭	2 39

イ 施設管理業務

(7) 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・毎月第4月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(イ) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出を行うとともに、下記の利用料金を徴収する。また、施設の入場・退場に関する手続きを適正に行うとともに、附属設備の使用者に対し、利用方法の説明、指導等のサポートを行う。

a 施設利用時間帯区分・利用料金

区 分		条例上の上限 (1日に つき)	利 用 時 間 帯 区 分			
			午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 18:00～ 21:00	全日 9:00～ 21:00
ホ ー ル	(平日)	50,800 円	12,750 円	17,670 円	12,750 円	43,000 円
	(土日祝日)	50,800 円	13,250 円	24,300 円	13,250 円	50,800 円

区 分		条例上の上限 (1日に つき)	利 用 時 間 帯 区 分				
			午 前 9:00～ 12:00	午後A 12:30～ 15:00	午後B 15:30～ 18:00	夜 間 18:30～ 21:00	全 日 9:00～ 21:00
研 修 室	研修室1・2・3	8,680 円	2,280 円	2,130 円	2,130 円	2,130 円	8,500 円
	大研修室	24,760 円	6,460 円	6,100 円	6,100 円	6,100 円	24,500 円
	食文化研修室	11,990 円	3,130 円	2,950 円	2,950 円	2,950 円	11,500 円
	工芸研修室	10,590 円	2,770 円	2,600 円	2,600 円	2,600 円	10,500 円
	小会議室	5,480 円	1,440 円	1,340 円	1,340 円	1,340 円	5,000 円
	特別会議室	23,920 円	4,890 円	4,080 円	4,080 円	4,080 円	17,000 円
	和室	8,800 円	2,300 円	2,150 円	2,150 円	2,150 円	8,500 円
マ ル チ メ デ ィ ア ス ペ ー ス	メディアエッグ	21,110 円	5,510 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	20,500 円
	パソコン学習室	22,170 円	5,790 円	5,450 円	5,450 円	5,450 円	22,000 円
	スタジオ	13,190 円	3,440 円	3,230 円	3,230 円	3,230 円	13,000 円
	AV調整室	9,730 円	2,550 円	2,380 円	2,380 円	2,380 円	9,500 円
	映像音声加工編集ブース	3,120 円	ブース時間貸し・10か所（1時間あたり160円）				
	アナウンスブース	1,240 円	330 円	300 円	300 円	300 円	1,200 円
	デジタル音楽室1・2	960 円	260 円	230 円	230 円	230 円	900 円
	音楽スタジオ	12,890 円	3,370 円	3,170 円	3,170 円	3,170 円	12,500 円

b 附属設備利用料金

区分	品 目	単位	金 額 (施設の利用時間 帯区分ごとに)	備 考
舞 台 設 備	ホール照明セット(ボーダーライト、アッパーホリゾンライト、 フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライト)	1 式	2,600 円	
	ホール音響セット	1 式	3,150 円	
	はね返しスピーカー	1 台	510 円	
	演台及び花台	1 式	510 円	司会台を含む
	ホール用デッキセット (DVD、CD、MD、カセット)	1 式	2,200 円	
	幕板付会議机	1 台	200 円	
	椅子	1 本	50 円	折りたたみ、 スタッキング
	コントラバス用椅子	1 本	100 円	
	ピアノ椅子	1 本	300 円	
	指揮者用譜面台	1 台	150 円	
	演奏者用譜面台	1 台	50 円	
	指揮台	1 台	300 円	
	山台 (平台)	1 式	5,760 円	
プログラムスタンド	1 台	100 円		
映 像 設 備	ビデオプロジェクター、スライドプロジェクター、OHP、 書画カメラ	1 台	1,250 円	可動用
	大型プロジェクター	1 台	1,880 円	マイクセット
	スクリーン	1 式	830 円	
	AVワゴン (ビデオ、テレビ)	1 式	1,570 円	
	16ミリ映画フィルムコンバーター	1 台	1,780 円	
音 響 設 備	有線マイク・マイクスタンドセット	1 式	720 円	床置型、卓上型
	ワイヤレスマイクセット	1 式	1,050 円	ハンド型、 タイピン型
	デッキセット (DVD、CD、MD、カセット)	1 式	1,680 円	
	ダブルカセットデッキ (DVD、CD、MD、カセット)	1 式	1,050 円	
	移動用音響調整卓	1 式	2,610 円	
	周辺機器	1 台	1,250 円	
楽 器	国産フルコンピアノ	1 台	6,300 円	
	電子ピアノ	1 台	830 円	
	楽器・アンプセット (ドラムス、シンセサイザー、 ボーカルアンプ、ギターアンプ)	1 式	1,570 円	
そ の 他	電子白板	1 台	420 円	
	展示用パネル、白板、掲示板	1 台	100 円	移動用

c 利用カードによる施設予約受付業務

- (a) 利用カードにより、施設予約やマルチメディア体験ブース利用時の申請が簡略化される。
- (b) センター施設の予約状況をインターネット上で確認できる。

d 減免基準及び減免額

- (a) 障害者及び障害者団体が使用する場合は、利用料金の50%相当額を減額する。
- (b) 空き施設の利用率を高めるため、以下の場合には利用料金の30%相当額を減額する。
 - ・ ホール利用者が利用当日前1か月以内に練習のみに使用する場合
 - ・ ホール、映像音声加工ブース、アナウンスブース、デジタル音楽室を除く空き施設を直前（当日～1週間前）に申し込み使用する場合

(ウ) 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の利用者から、使用料を徴収し、教育委員会の指定する金融機関に翌営業日に納入する。

(イ) 生涯学習センターホームページの運営

ホームページを、月2回程度更新し、施設内容や講座・学習情報等広報活動を行う。

(オ) その他業務

- a 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- b 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして、施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を積極的かつ効果的に行う。
- c 各種問い合わせや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- d 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全員のスタッフを含めて随時専門研修を実施する。
- e その他、急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応を図る。

ウ 維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務、備品等保守管理業務を行う。

(2) 自主事業

市民の生涯学習活動に貢献するために、財団が有するネットワークを最大限に活用し、各種関係機関、大学などの高等教育機関、民間事業者、NPO法人や、教育委員会をはじめとした市関係部局等との連携・協力により、市の生涯学習推進に関する基本方針に沿った講座・イベントの企画・誘致事業等を実施する。

ア 市民の学習ニーズに合わせた講座等の実施

(7) 市民ニーズに合わせた講座の開催

市民ニーズの高い講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る講座を民間事業者と協力(事業の誘致)して実施する。

事業名称	市民ニーズに合わせた講座の開催
対象	講座による
時期	講座による
回数・時間	講座による
定員	講座による
内容	「語学」「料理」「健康」など市民ニーズの高い内容の講座 ※民間事業者の協力を得て実施する。

(イ) 専門性、特色を活かした市内大学との公開講座

高等教育機関の専門性や特色を活かした市内大学の公開講座を開催し、市内の生涯学習活動を促進するための学習の機会を提供する。

事業名称	専門性、特色を活かした市内大学の公開講座
対象	講座による
時期	講座による
回数・時間	講座による
定員	講座による
内容	社会情勢や各機関の特徴を活かした内容 ※高等教育機関と連携・協力して実施する。

(ウ) 生涯学習関連施設メディア学習支援事業

メディア学習機会の提供を広域的に推進するために、パソコン講座を開催しようとする公民館に対して必要な機材を提供する。

事業名称	生涯学習関連施設メディア学習支援
対象	公民館
時期	平成23年4月～平成24年3月
内容	ノートパソコンほか周辺機器 3セット (1セットの内訳) ノートパソコン 11台 (受講生用10台+講師用1台) プリンター 1台 ほか

イ 生涯学習センターをPRするために有効なイベント等の開催

生涯学習センターが市民の生涯学習拠点となるためには、さらに認知度・利用度を高めることが求められており、当センターに足を運ぶきっかけとなるよう、各種イベントを実施することで関心が低い市民に対して、当センターを認知してもらい、関心を持ってもらう機会を提供する。

(7) 千葉市中央図書館・生涯学習センター開設10周年イベント

事業名称	千葉市中央図書館・生涯学習センター開設10周年イベント
対象	未定
時期	平成23年10月～11月頃
回数・時間	未定
定員	未定
内容	中央図書館と共同で施設を活用したイベント

(イ) ボランティアフェア

名称	ボランティアフェア
対象	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者、関係機関等
時期	平成23年11月下旬～12月上旬（1週間）
回数・時間	1回 午前9：00～午後9：00
定員	—
内容	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者や千葉市内のボランティアに関わる機関等の活動をアトリウムガーデンにおいてパネル展示中心に紹介する。まなびフェスタ前に開催予定。

(ウ) 音楽コンクール等の誘致

名称	音楽コンクール等の誘致
対象	活動団体との協議
時期	活動団体との協議
回数・時間	活動団体との協議
定員	活動団体との協議
内容	市内を中心に活動している団体の音楽コンクール等

ウ 千葉市の生涯学習の発信拠点としての展示等の開催

公的施設、高等教育機関、NPO等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。

(7) 地域学（ちば学）展示

事業名称	地域学（ちば学）展示
対象	市民
時期	平成23年4月15日～5月16日
回数・時間	1回 午前9：00～午後9：00
内容	千葉大学、千葉県立博物館、千葉市立加曽利貝塚博物館、千葉市立郷土博物館、千葉市埋蔵文化財調査センター、千葉商工会議所、千葉市観光協会、NPO法人郷土ちばに学び親しむ会、NPO法人ふるさと文化研究所などと連携して、事業案内、施設案内、学習教材の配布や展示を行い、「ちば」に関する情報を市民に提供する。

(イ) 千葉公園紹介展示

名称	千葉公園紹介展示
対象	市民
時期	平成23年6月14日～6月24日、10月7日～10月17日
回数・時間	2回 午前9：00～午後9：00
内容	千葉公園に関する情報、写真等を展示し、施設を紹介する。

2 千葉市美術館

美術に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指し、本年度は、企画展6本・所蔵作品展5本を開催する。また、教育普及事業として学芸員とボランティアスタッフの連携により幅広い事業活動を展開するほか、展覧会開催中における講演会や子ども向け関連イベント等を行い、美術に関心を持つ人々の底辺拡大を図る。その他美術品収集、保存、調査研究事業等もあわせて行う。

(1) 指定管理受託事業

ア 展示事業

「ボストン美術館浮世絵名品展 錦絵の黄金時代」展をはじめとする企画展および市民展（第43回千葉市民美術展覧会）6本と、美術館所蔵作品展5本の合計11本の展覧会を実施する。

(7) [春季企画]

企画展名	ボストン美術館浮世絵名品展 錦絵の黄金時代
期 間	平成23年4月26日（火）～6月5日（日） 41日間
主 催	千葉市美術館 日本経済新聞
巡 回 先	神戸市立博物館、名古屋ボストン美術館、山種美術館、仙台市立博物館
内 容	錦絵が最も成熟した浮世絵の「黄金時代」に焦点を当て、優れた浮世絵コレクションを誇るボストン美術館の所蔵品から、鳥居清長、喜多川歌麿、東洲斎写楽を中心に展観する。

(4) [特別企画 1]

企画展名	橋口五葉展
期 間	平成23年6月14日（火）～7月31日（日） 47日間
主 催	千葉市美術館 東京新聞
巡 回 先	北九州市立美術館、鹿児島市立美術館
内 容	生誕130年と没後90年を記念し、橋口五葉（1881-1921）の全貌を改めて探る回顧展。油彩、水彩、素描、版画、絵葉書、装幀本など300余点により、明治の末から大正期を駆け抜けて早世した画人の、独自の美意識を検証する。

(4) [特別企画 2]

企画展名	浅川巧生誕120年記念 浅川伯教・巧兄弟の心と眼 -朝鮮時代の美
期 間	平成23年8月9日（火）～10月2日（日） 54日間
主 催	千葉市美術館 読売新聞 美術館連絡協議会
巡 回 先	大阪市立東洋陶磁美術館、山梨県立美術館、栃木県立美術館
内 容	卓抜した鑑賞眼と研究により「朝鮮陶磁の神様」と呼ばれ、晩年は稲毛・黒砂に居住した浅川伯教（1884-1964）と、誠実な人生が今もなお多くの人を惹きつける巧（1891-1931）という兄弟とゆかりのある陶磁器を中心に、朝鮮時代の美と近代日本の美意識との関連を紹介する。

(イ) [秋季企画]

企画展名	酒井抱一生誕 250 年記念 酒井抱一と江戸琳派
期 間	平成 23 年 10 月 10 日 (月・祝) ～ 11 月 13 日 (日) 33 日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	姫路市立美術館、細見美術館
内 容	江戸時代の風流公子・酒井抱一 (1761-1828) の生誕 250 年を記念し、宗達・光琳につづく琳派の第三の巨匠として近年脚光を浴びる抱一とその一門の画業を総合的に展観する。

(オ) [特別企画 3]

企画展名	瀧口修造とマルセル・デュシャン
期 間	平成 23 年 11 月 22 日 (火) ～ 平成 24 年 1 月 29 日 (日) 62 日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	美術評論家としても活躍した詩人瀧口修造 (1903-79) と 20 世紀美術の巨匠マルセル・デュシャン (1887-1968) の交流を、二人の作品や資料、関連作家の作品により跡づけ、瀧口のデュシャン紹介が日本の美術界にもたらした影響を探る。

(カ) 市民展

企画展名	第 43 回千葉県市民美術展覧会
期 間	平成 24 年 3 月 3 日 (土) ～ 3 月 23 日 (金) 20 日間
主 催	千葉県美術協会・千葉県文化連盟・千葉県・千葉県美術館
内 容	市民から公募した作品及び千葉県美術協会会員の作品約 1,000 点を 7 部門に分けて展示する。

(キ) 所蔵作品展 I

所蔵作品展名	岡本秋暉とその師友
期 間	平成 23 年 4 月 9 日 (土) ～ 6 月 5 日 (日) 58 日間
内 容	岡本秋暉 (1807-62) は、中国人画家沈南蘋の画風を学んで、鳥、特に孔雀を得意とした。「1 江戸の南蘋派」「2 岡本秋暉」「3 谷文晁から鈴木鶯湖へ」の 3 部構成により、岡本秋暉とその師友の作品を展示する。

(ク) 所蔵作品展 II

所蔵作品展名	ドローイングの楽しみ
期 間	平成 23 年 6 月 14 日 (火) ～ 7 月 31 日 (日) 47 日間
内 容	企画展「橋口五葉展」にちなみ線描の美しさおもしろさを魅力とする作品を展示。

(ケ) 所蔵作品展Ⅲ

所蔵作品展名	棟方・富本・リーチ -近代日本の版画を中心に
期 間	平成23年8月9日(火)～10月2日(日) 54日間
内 容	棟方志功、富本憲吉、バーナード・リーチを中心とした版画作品を展示。

(コ) 所蔵作品展Ⅳ

所蔵作品展名	実験工房の作家たち
期 間	平成23年11月22日(火)～平成24年1月29日(日) 62日間
内 容	「瀧口修造とマルセル・デュシャン」展に合わせ、当該年度に結成60周年を迎えるゆかりのグループを紹介。

(カ) 所蔵作品展Ⅴ

所蔵作品展名	寄贈・寄託作品展
期 間	平成24年2月4日(土)～26日(日) 22日間
内 容	寄託・寄贈作品を中心に紹介。

* 上記の展覧会名は変更する場合があります。

イ 教育普及事業

(7) 展覧会関連の各種講座やギャラリートークなど

講座等種別	内容	回数
企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催。	企画展会期中 1～3回
市民美術講座	スライドを用いながら千葉市美術館のコレクションや展示の内容を分かり易く解説し、所蔵作品展および展覧会への理解を深める講座。	年間10回
ワークショップ(学芸員中心)	教育普及担当の学芸員が中心となって、企画実施するワークショップ。	年間2～3回
ワークショップ (ボランティア中心)	多色摺木版画のワークショップが好評。ボランティアの自主的な活動を尊重しながら実施する。	年間3～6回
ギャラリー・クルーズ	夏休みにふさわしい鑑賞プログラムを組み、子ども達だけの来館を鑑賞リーダー(ボランティア)がサポートする。	夏休みの2日 程度
ギャラリー・トーク	学芸員またはボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間140回程度
講師の派遣による講座	市内の学校、公民館などから美術講座の依頼があった場合には学芸員を派遣し、可能な限り対応。	年間5～10回 程度

(イ) ボランティアスタッフとの協働

ボランティアスタッフ24人（平成23年2月現在／同4月より29人の予定）により、ギャラリートークを実施する。引き続き、小・中・特別支援学校鑑賞教育と学校団体鑑賞プログラムにおける鑑賞リーダーや、各種ワークショップへの協力を依頼するほか、千葉県生涯学習センター主催の「まなびフェスタ」への参加や、地域とも連携して美術館へのアクセスを考えるグループの活動も行う。今年度登録の第三期メンバーの養成とともに、勉強会等を通してボランティアスタッフ全体のスキルアップにつとめる。

(ウ) 学校との連携事業

種別	内容
小・中・特別支援学校 鑑賞教育推進事業	学校の生徒が、美術館の借り上げたバスで来館、学芸員やボランティアスタッフの鑑賞リーダーとともに6～8人のグループに分かれて展覧会を鑑賞する事業。年間20校。（学校の自主的な来館も同様の対応）。
千葉県図工・美術担当教諭 鑑賞一日研修	千葉県教育研究会・造形部会と協力し、バスを借り上げ、県内・都内などの近隣の美術館を見学して、美術館での鑑賞教育への理解を深める。
千葉県教育研究会 中学校造形部会 美術館活用グループとの連携	グループメンバーの中学校教職員とともに学芸員が、鑑賞教育等について意見を交換し、授業等での美術館活用案を検討し、実践する。公開予定の浮世絵データベースを活用した授業を実施の予定。
中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応。将来の美術館サポーターを育てる気持ちで、美術館の仕事の一部を体験させる。
高等学校の利用の促進 【新規】	高等学校生徒の観覧料無料化に伴い、千葉県教育研究会高校美術・工芸部会等を通して教職員への働きかけを行い、授業等での利用を促す。

(イ) 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域NPOと連携、市内外の芸術家を核に据えて展示やアートイベントを実施。前年度に引き続き、市立小中学校の余裕教室の利活用をテーマとしたプロジェクトを展開する。
千葉大学との連携	千葉大学の授業の中で美術館を活用してもらい、学生参加の企画を展示する等の活動を実施。また美術史の授業に学芸員を講師として派遣、受講者のための美術館での見学会も予定する。
県内の美術館・博物館との連携	千葉県美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしており、今後も一層県内の美術館、博物館との連携力を強めて、企画や事業に生かす。

(オ) 博物館実習

大学で博物館学芸員の資格を取得する学生を対象として、博物館実習を実施する。
(年間2グループ延べ24人まで。各グループ延べ6日。)

(カ) 図書室の管理運営

市民が自ら調査研究することを支援する目的から、美術館図書室にふさわしい図書を中心に充実させるとともに、利用しやすくするよう努める。

ウ 収集事業

千葉市と協議・連携し、すぐれた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。

エ 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

オ 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等をもって公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。

カ 施設管理事業

(7) 施設の利用

市民ギャラリー・講堂・講座室を団体等へ貸し出し、さや堂ホールにおいては、企画展等の関連コンサートなどを開催するほか、貸しホールとしても積極的に活用を図る。また、図書室の市民利用の促進をはかり、美術全般への関心を促す。

a 開館日

次の休館日を除く通年開館とする。

- ・毎月第1月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。5月2日は開館。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

b 開館時間

- ・展示室 午前10時～午後6時（金・土曜日は午後8時まで）
- ・市民ギャラリー 午前10時～午後6時（金・土曜日は午後8時まで）
- ・さや堂ホール・講座室・講堂
午前10時～午後9時

(イ) 維持管理業務

建築物保守管理業務、設備機器管理業務、備品等保守管理業務等、千葉市の「管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(2) 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすため、受託事業を補完する意味での自主事業の企画は、きわめて重要であるとの考えに基づき、美術などの芸術文化に親しんでもらうために、講座等多様なイベントを実施する。

ア 友の会運営事業

美術に広く関心を持つ人々の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、千葉市美術館の円滑な運営を目指し、芸術文化の振興に資するため、「千葉市美術館友の会」を運営する。

イ イベント・講座

イベント・講座名	内容	回数
友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画、実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	年1回
音楽と食事を楽しむ夕べ	展覧会や作品に関連した音楽を聞きながら11階レストランでの食事会を企画、実施する。	年1回
講師派遣	団体、市民からの依頼に応じて、展覧会や所蔵品に関わる美術講座の講師を派遣する。	年2～3回

ウ 地域連携事業

美術館の認知度を高めるため、千葉市美術館に近接した商店街や他の施設と連携して事業を展開する。

エ 収納事務事業

千葉市美術館の平成17年度以前の図録等の売上の収納事務を実施する。

オ 美術館関連商品販売事業

美術館のオリジナルグッズ等を作成し、販売することで収益をあげ、かつ、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。

3 千葉市民ギャラリー・いなげ

各種の展覧会を開催するとともに、千葉市における美術を中心とした芸術活動の一拠点として、多くの市民の利用促進を図る。また、歴史的建造物である「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

(1) 指定管理受託事業

ア 展示事業

展示事業名	世界児童画展
期 間	平成23年8月9日(火)～14日(日)
内 容	千葉市教育委員会の後援を得て、優れた児童作品を紹介する。美育文化協会と共催し、県内300点、海外50点の作品を展示する。

展示事業名	山口マオの絵本原画展
期 間	平成24年1月17日(火)～1月29日(日)
内 容	平成22年度千葉市美術館で開催した「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」で展示され、「わにわに」シリーズや猫のキャラクターで人気の千葉県在住のイラストレーター・山口マオ氏の絵本原画展。新作を含め約70点の作品を紹介するほか、会期中、作家本人によるワークショップを行う。

イ 講習会等

講習会名	子ども美術講座
期 間	平成23年8月6日(土)～8月7日(日) 2日間
対 象	地域の小学生3～4年生 10人
内 容	小学生を対象としたワークショップを実施することにより、参加児童に学校ではできない専門的かつユニークな美的体験を提供する。

講習会名	旧神谷伝兵衛稲毛別荘スケッチ大会
期 間	平成23年11月5日(土) 1回 (雨天の場合 11月12日(土) ※小雨決行)
対 象	小学生～一般 20人前後
内 容	黒松と洋館の調和が美しい旧神谷伝兵衛稲毛別荘庭園において、写生会を行い、その作品は千葉市における美術を中心とした芸術活動の一拠点である当館ロビーに展示し、来館者に紹介する。

講習会名	教職員を対象とした実技講座
期 間	平成23年7月27日(水)・7月28日(木) 2回
対 象	市内在勤の小中学校図工美術担当教員 10人前後
内 容	次世代の美術に親しむ市民の育成に携わる図工美術担当教員の力量を高める。

ウ 施設活用事業

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸し出しを行う。

(7) 開館時間

- ・展示室 午前9時～午後5時15分
- ・制作室 午前9時～午後9時

(イ) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

エ 歴史的建造物公開管理事業

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財である「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の歴史的建造物を広く市民等に公開する。

(7) 公開時間

午前9時～午後5時15分

(イ) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 自主事業

「千葉市民ギャラリー・いなげ」の認知度を高め、多くの市民の利用促進を図るため、隣接の国登録有形文化財「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」と庭園を活用したイベントを実施する。

講座・イベントの開催

事業名	茶道に親しむ会
期間	平成23年7月23日（土）
対象	地域の小学生（小1～小4）の親子 15組
内容	小学生の親子を対象に、学校ではできない日本古来の伝統文化に触れる機会を提供。また、当ギャラリーの認知度向上を図る。

事業名	旧神谷伝兵衛稲毛別荘写真撮影会
期間	平成23年9月26日（月）・10月3日（月） 2日間
対象	市民一般
内容	千葉市美術協会所属の写真家を講師とし、広く市民から参加者を募り、建物内部の調度品・庭園及び外観の撮影方法について学ぶ機会を提供する。

(3) 歴史的建造物「千葉市ゆかりの家・いなげ」を公開する。（市委託事業）

※ なお、「千葉市ゆかりの家・いなげ」の公開時間、休館日等は委託条件による。

4 千葉市埋蔵文化財調査センター

埋蔵文化財調査センターでは、土地の開発等によって失われつつある埋蔵文化財を記録として後世に伝えるため、文化財の適正な保護と効率的な調査を目指し、調査体制の更なる整備・強化を図る。また、遺跡発表会、巡回展、出前授業、現地見学会や、センター内での展示・説明等を通して、埋蔵文化財の意義ならびに保護に関する普及啓発活動を行う。

(1) 受託事業

ア 埋蔵文化財発掘調査事業

埋蔵文化財発掘調査事業は、埋蔵文化財を記録として保存するため、千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の指導のもとに発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

番号	事業名	委託者	遺跡		調査内容
			名称	種別	
1	千葉市公共事業に伴う整理事業	千葉市	<small>もちがさき</small> 餅ヶ崎遺跡	旧石器時代 ほか	整理
2	千葉市公共事業に伴う発掘調査事業	千葉市	<small>みやのぎはら</small> 宮野木原遺跡	縄文時代 中世	本調査・整理 ・報告書刊行 2,700 m ²
3	市内遺跡発掘調査事業 (国庫補助事業)	千葉市	市内全域		確認調査 12,000 m ²
4	市内遺跡再整理事業 (国庫補助事業)	千葉市	市内全域		既報告資料の再整理
5	開発事前調査事業	千葉市	市内全域		突発的に発生した 工事等に対応 確認・本調査 1,000 m ²
6	店舗建設に伴う発掘事業	三菱地所(株)	<small>だいぜんのみなみ</small> 大膳野南 貝塚	縄文時代～ 中世	本調査・整理 17,270 m ²

イ 文化財普及事業及び収蔵保管事業

調査成果と収蔵資料を有効に活用するために、遺跡発表会・現地見学会・ロビー巡回展・センター展示室の公開と展示解説を実施するとともに、学校・公民館等への出前授業と資料貸出を行う。また、博物館等の公共施設や市民団体の依頼を受けて講座等に職員を派遣する。これらの埋蔵文化財を活用した普及事業を通して、文化財に関する理解を深め、その保護思想を培うことに努める。さらに、国民共有の財産である埋蔵文化財を後世に正しく伝えるため、発掘調査で得られた遺物や記録類の散逸や損壊を防ぎ、後世の活用に資するために収蔵保管事業を行う。

(7) 遺跡発表会等

a 千葉市遺跡発表会

- ・開催時期 平成24年2月25日(土)
- ・場 所 千葉市生涯学習センター(予定)
- ・内 容 平成23年度に発掘調査あるいは整理作業を実施した遺跡等について、調査成果を広く市民に公開する。

b 埋蔵文化財ロビー巡回展

- ・開催時期 平成23年8月から平成24年2月
- ・場 所 各区の図書館ロビーおよび埋蔵文化財調査センター（予定）
- ・内 容 発掘調査が完了した遺跡及び遺物を通して、市民に広く地域の歴史を理解してもらうため、出土品等の展示を行う。また、展示期間中に講演会を各施設で実施する。

c 出土遺物巡回展「房総発掘ものがたり」（主催：（財）千葉県教育振興財団他に協力）

- ・展示期間 平成23年7月2日（土）～平成24年2月26日（日）
- ・場 所 千葉県立中央博物館他、県内博物館5館
- ・内 容 遺跡から出土した考古資料等を、広く県民に公開するため、県内6カ所の展示施設で巡回展示する。また、千葉県立中央博物館において、展示遺跡に関する調査・研究成果の発表会を2月26日に実施する。

(イ) 学校・生涯学習関連施設との連携

a 出前授業

- ・内 容 市民の埋蔵文化財に関する興味及び保護思想を喚起するため、小・中学校及び生涯学習関連施設等に出向き、「講座」や「^{まがたま}勾玉作り」「火起こし」「土器などに触れる」「^{うちくみひも}クテ打組紐作り」等の体験学習指導を行う。

b 講師派遣事業

- ・内 容 一般市民の埋蔵文化財に対する理解と認識を深めてもらうため、博物館等の公共施設や市民団体の依頼を受けて、自主講座等に職員を講師として派遣する。

c 貸出事業 「見て、触れて、みんなの古代体験」

- ・内 容 埋蔵文化財資料に直に触れる機会を通して埋蔵文化財への理解を深めてもらうため、学校及び生涯学習関連施設等へ、整理の終了した土器や石器等の遺物の貸し出しを行う。

(ウ) 展示室の公開

- ・時 間 午前9時から午後5時15分まで（年末・年始・祝祭日を除く）
- ・内 容 展示説明、速報コーナー資料の展示替

(I) 資料の保管及び収集

調査の完了した埋蔵文化財及び調査記録等をセンター資料として適正に収納・整理・管理して、将来の文化財活用に備える。また、公的性格を持つ文化遺産として収蔵した埋蔵文化財の恒久的な保管をする。

ウ 千葉市埋蔵文化財調査センター管理運営事業

施設の清掃、小破修繕など施設全般の維持管理を行う。